

ひなぼと



～NPO法人ピピオ子どもセンター

会報～
vol. 38

2023年2月6日

日本子ども虐待防止学会ふくおか大会 参加報告

令和4年12月10日（土）、11日（日）に日本子ども虐待防止学会（JaSPCAN）ふくおか大会に参加してきました。今年は現地での開催でした。Web会議にもずいぶんと慣れてしまいましたが、同じ空間を共有するからこそその熱気はやはり現地開催ならではのものと感じました。

さて、皆様は、「子どもアドボカシー」をご存知でしょうか。かく言う私はというと、言葉は聞いたことがあるし子どもの声を聴きましょうということだろうということは何となくわかるけれど、具体的にはよくわからないという状態でした。今回、子どもアドボカシーとは何たるかを自らの体に叩きこむ！という意気込みの下、ひたすら子どもアドボカシーに関する講演に狙いを定め、お話を聞いてきました。

子どもアドボカシーとは、子どもの声を聴き、子どもの意見表明を支援する活動のことをいいます。子どもの権利条約12条は子どもの意見表明権について定めており、子どもアドボカシーはこの意見表明権を保障するためのものと言えます。

また、昨今、子どもアドボカシーを支える制度として、独立アドボケイト（意見表明支援員）を施設等へ派遣する意見表明等支援事業が各自治体で広がりを見せています。子どもの声を聴く大人には色々な立場の方がいます。親、ソーシャルワーカー、施設職員や教師、私自身弁護士として子どもと接し依頼を受けることもあります。そのような大人と独立アドボケイトには決定的な違いがあるそうです。それは、独立アドボケイトは意見表明に関して子どもの意見をすべて受け入

れ、支援するということです。

親であれ、ソーシャルワーカーであれ、施設職員であれ、教師であれ、弁護士であれ、本人が希望したことに対し、その希望は受け入れられないと言わなければならない場面があると思います。それはある意味当然のことです。希望を叶えることで子どもにとってむしろ悪い方向へ行ってしまふことが明らかであれば、大人は子どもに対し、その希望を取り下げるよう働きかけを行う必要があります。

しかし、独立アドボケイトは基本的にこれを行いません。子どもが意見を表明したいと言ったらそれを支援するのが大原則です。ただのわがままに思えたり、良い方向には行かないことが想定されるような場合であっても、本人が意見表明をしたいというのであれば、独立アドボケイトはそれを支援するのです。

子どもの“わがまま”な意見表明を支援する大人を煩わしいと思う方はいると思います。煩わしいとは思わないまでも、やりづらいと思う方はいるかもしれません。実際、自治体の取り組みで、施設において独立アドボケイトが導入される際、施設の職員からは、「評価されているように感じる」「職員の個性がつぶされる」「今までやってきたことが無駄になる」「何を話したか知らせてくれないのは不安になる」等のネガティブな意見も聞かれたようです。ただ、そこにこそ子どもアドボカシーの視点や制度としての独立アドボケイトの必要性が隠れているのではないかと思います。

子どもの声は大人が想像する以上に小さく、やろうと思えば容易に黙らせることができます。アドボケイトがいるとやりづらいと想像された方は、もしかしたら、無意識の中に、いざとなれば子どもなら簡単に黙らせられるという思いがあるのではないのでしょうか。私自身顧みると、そのような気持ちがないとは言えないと感じています。

アドボケイトの役割は子どものマイクになることだと表現されることもあります。子どもの意見が誤っていると大人が考えるのであれば、子どもの声を大きくすることを妨げるのではなく、大きくなった子どもの声に対し、正面から向き合い、応えていくべきなのだろうと思います。

子どもは意見を表明し対等に議論ができたことで最終的に大人の意見に納得をすることもあられるかもしれません。また、子どもの意見を聞くことで大人たちも考えを変えることもあると思

昨年12月の日本子ども虐待防止学会ふくおか大会に参加してきました。久々の対面での開催ということもあり、非常に盛況でした、会場となった福岡国際会議場は、ホテルと連結していて、とても広い会場でした。

悩みながらいくつかの企画に参加し、アドボケイト関係の企画も非常に面白かったです。川崎弁護士からご報告があると思いますので、私が参加したDV等加害者の行動パターンに関する分科会について少しだけご紹介します。アメリカでの研究、実践を基にした分科会でした。

様々な理由で不適切養育にかかわった当事者（例えば、DV加害者から同じように暴力を受けたお母さんなど）に話を聞くと、その人が、「どうして子どもを守れなかったのか」という感情が質問をする側にあると、それが相手に伝わり、「責められた」と感じ、心を閉ざしてしまう（「守ることの失敗アプローチ」というらしいです）。

そうではなく、被害親の強み、例えば、過酷な

ます。いずれの道を辿るとしても、いずれは自立していかなければならない子どもたちの“セルフアドボカシー”を養うために大切なプロセスだと思います。

ところで、独立アドボケイトが導入された後、施設職員からは以下のような意見が聞かれたそうです。「問題の大きさを大人が決めているのかもしれない。」「失敗もプロセスのひとつと思うようになった。」「子どものために何をしてあげられるかという視点から、子どもが何を考えているのかという視点を持つようになった。」

私も、子どもたちが何を考えているのか、という視点を意識しつつ、これから出会う子どもたちと接していこうと感じました。

弁護士 川崎 浩介

環境の中でも子どもを精一杯守ってきたことを認めるなどすることにより、被害親をエンパワーするアプローチがおすすめ。

この発想は、いろいろな立場で虐待にかかわり、親支援にあたる時には非常に大切だと思いました。

ちなみに、質問して知ったのですが、アメリカでのDVにまつわる支援は、必ずしも加害者と被害者を引き離すことが必須ではないらしいです。なぜなら、仮に引き離したとしても、7割くらいの被害者が、再び加害者のもとに戻ってしまうからということでした。この辺りは、非常に根深い問題を感じました。

いくつかの分科会には立ち見がでて、見る事ができなかったのも、オンデマンド配信があるのもwithコロナの時代では強みだと思います。

来年もぜひ、参加したいです。

理事 寺西 環江

会員の皆様へのご挨拶 那須 寛

みなさんこんにちは。理事の那須です。会員及び関係者の方々には日頃から当センターの活動にご理解ご協力を賜りまことにありがとうございます。

2011年1月に当法人を設立して12年がたちました。この間、様々な困難に直面しながらも当

センターの活動を続けてこられたのは、皆さまの暖かいご支援のおかげです。あらためて感謝申し上げます。

当法人設立時には当法人を含め5つしかなかった子どもシェルターは、現在では20を超えるまでになりました。この10年間の間に子どもの

セーフティーネットが少しずつですが充実したことの一例です。しかし、児童相談所で取り扱った児童虐待の相談対応件数は2011年度に約6万件であったのが、2021年度には20万件を超え、3倍以上に増えています。子どもの命が失われるという痛ましい事件を耳にすることもあり、子どもたちを取り巻く環境は、必ずしもよくなっているとは言いかねる状況です。

子どもシェルターを運営している法人の多くは子どもシェルター全国ネットワーク会議（シェルターネット）に加盟しています。シェルターネットでは、加盟団体同士でシェルター運営上の課題や直面した問題について情報交換をしたり、シェルターネットから制度上改善すべき点を厚労省等と協議したりしています。普段は電子メールを利用しての情報交換が多いですが、毎年全国から加盟団体が一堂に会して会議をす

る全国会議（合宿）を開催しています。今年はその全国会議を広島で開催する予定です。コロナ禍でオンライン開催となることもありました。今年はずいぶん現地開催したいと考えております。

有意義な会議となるよう、当センターではプロジェクトチームを作って準備をしていきます。ピピオに関わる皆さまにも会報ひなぼなどを通じて情報を提供していきますので、関心をもっていただければと存じます。

当センターは、会員の皆さまをはじめ、各地のシェルターや行政等とも協力しながらこれから10年の歩みを一歩ずつ進めていく所存です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

理事 那須 寛

スタッフ通信

「はばたけ荘」スタッフのSです。

私が「はばたけ荘」のスタッフとして勤務を始めたのが、2018年の3月でした。はじめの頃は、まだまだ子どもたちの遊びや趣味の話題についていけていましたが、気付けば今年で20代最後の年を迎え、だんだんと最近の子どもたちの“流行り”についていけなくなっていることを実感している次第です。話題についていこうとアニメを見たり、漫画を読んだり、若者に人気があるYoutuberの動画を無理して見たり、時代に取り残されまいと必死になって勉強しています。たまに入居者から物凄い熱量で「〇〇って漫画おもしろいよ」「〇〇ってゲーム面白いよ」と言われて、「そこまで言うなら・・・」と思い試しに見たり、やってみたら本当に面白くて意外にハマってしまう・・・なんてことも。ですが、その話題を私が振るころには、大体その子自身は既に熱が冷めています。「なんだよ!」と思いつつも、何でもない日常会話を大事にしなければならぬと感じます。

というのも、そういった会話の中で、少しずつ子どもを取り巻く環境というものが見えてくる瞬間があるのです。例えば、入居者のA君は入浴前にスマホをポチポチしながら「部活のメンバーとLINEで明日の打ち合わせ中です」と、

「社会人かよ」とツッコミを入れました。B君は、スマホのゲームアプリを通して、たくさんのネット上の友だちがいると話します。また、学校の友人とはスマホのGPSを使ってお互いの居場所をリアルタイムに共有している、とも話していました。我々の感覚からすれば、えっ・・・?と思うようなことも、子どもたちの中では“当たり前”になっていて、コミュニケーションの手段に時代の流れを感じます。便利になった、と言えば聞こえはいいですが、人間関係によるストレスも感じ易くなったのではないかと思います。スマホが及ぼす悪影響が取り沙汰されますが、上記のようなコミュニケーションが“当たり前”になっている、現代に生きる子どもたちの苦悩というのも理解してあげなければならぬと感じる次第です。



こどもの日記念シンポジウム2023のご案内

2010年に始まった「こどもの日記念シンポジウム」が、今年は4月23日（日）13：30～17：00に広島市青少年センターで開催予定となっています。今年は、近年その重要性が社会的にも再認識され始めている「子どもの意見表明権」をテーマとして取り上げる予定です。

第1部では、例年のように高校生と弁護士らによる演劇を行い、「子どもの意見表明権」について皆様に考えていただき、第2部では、NPO法人全国子どもアドボカシー協議会事務局長を務める弁護士安孫子健輔先生らとの座談会を通じて、「子どもの意見表明権」に関する議論を深めていきたいと思っております。

特に高校生の演劇は、例年大変レベルが高く、多くの方々に喜んでいただいておりますし、私も

例年楽しみにしています。第2回の際には、私も弁護士側の主眼的な役を拙いながらも演じさせていただきましたが、高校生の迫真の演技に引き込まれるように演じさせていただきました。

自分の意見を大切にしようと言いつつ、実際には、親や周囲の大人が子どもたちに意見を押し付けていることはありませんか？子どもたちは、大人のように上手く表現できないことがあることを理解してあげられていますか？私自身、振り返ると至らないことが多いですが、本シンポジウムに参加して、改めて考えてみたいと思いますので、是非、皆様一緒にご参加ください。

弁護士 砂本 啓介

ピピオ掲示板

広島県共同募金会「令和4年度社会課題解決プロジェクト」に参加しています！

ピピオ子どもセンターは、今年度も広島県共同募金会が実施する社会課題解決プロジェクトの参加団体として活動しています。専用の振込用紙を利用し、社会福祉法人広島県共同募金会に対し寄付していただくと、広島県共同募金会からピピオ子どもセンターに対し配分金を頂くことができます。この募金活動の実施期間は2023年1月から同3月末までです。詳細は、広島県共同募金会のホームページを参照してください。…「広島県共同募金会 令和4年度社会課題解決プロジェクト」で検索してください。

子どもたちの生活と自立の支援を行っていくために引き続きご支援をお願いいたします。

寄付等のご協力 ありがとうございました

高橋様、山本様、米尾様、コストコホールセールジャパン株式会社様、福田様などから寄付金等をいただいております。日々の子どもたちの生活や、より充実した自立支援のために活用させていただきます。

この場で御礼申し上げます。

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局
〒730-0014 広島市中区上幟町2番36号 S・ウィングビル 505号
TEL： 082-221-9563 FAX： 082-555-3659
ホームページ： <http://www.pipio.or.jp>